

質問書への回答

令和6年5月10日

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

事業の名称：令和6年度廃炉関連企業の競争力強化支援事業業務委託

回答の根拠：令和6年度「廃炉関連企業の競争力強化支援事業業務委託」公募型プロポーザル企画提案募集要領3

(質問内容)

1. 提案を求められている各種書式について、貴機構にて必須項目とされる予定の項目や、過年度までに実施された中で項目として設定することが望ましいと考えておられる項目があれば開示ください。

- ・企業カルテ
- ・課題解決方向性提案報告書
- ・課題解決活動計画書
- ・支援対象企業への報告書
- ・技術シーズシート

(回答)

○仕様書3(1)に記載している各種書類の構成は特に定めておりません。

支援対象企業の競争力を強化するために、各段階で最も効果的な書類となるよう項目を設定してください。

(質問内容)

2. 支援対象事業者の募集期間(5/1-5/17)の間に、我々が支援者としてプロポーザルに参加すること、ただし、支援者になることが決まっているものではないことを伝えた上で、本事業への支援申込することを働きかけても問題ないか。

例えば、「本事業に申し込みいただき、一緒に廃炉関係領域への進出を具体的に検討しませんか？」とお誘いすることに問題はあるか。(我々が支援者になれなかった場合は、当然、支援者になった方と検討することになることをご理解いただいた上で。)

(回答)

○特に制限はありません。

なお、この働きかけを契機としたトラブルが発生した場合は、当方で責任は負いかねますのであらかじめ御承知願います。

(質問内容)

3. 支援活動の中で、東京電力等の購買担当箇所や技術担当箇所、元請会社等に取材を行いたい場合、貴機構にその調整について協力を依頼できるものか。また支援先企業も同席させてのヒアリング実施は可能なものか。

(回答)

○取材の目的や内容、取材後の効果等の詳細を踏まえ、個別に対応を判断したいと考えています。

(質問内容)

4. 支援事業者の決算書は支援者に開示されるかどうか。例えば、支援申込手続として提出され、支援者にも開示される。もしくは決算書を支援者に開示することは支援事業者の任意ではあるが、貴機構からも開示を促す働きかけをされる見込みであるなど。

(回答)

○現時点で当機構から支援企業に決算書の提出を求める予定はありません。